令和３年度伊達市新市建設計画審議会　会議録

日　時　　令和３年９月 29 日（水）
午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
場　所　　伊達市役所東棟４階　401・402 会議室

出席者	伊達市新市建設計画審議会委員９名 市長、副市長、総務部長、未来政策部長、財務部長、健康福祉部長、建設部長、 教育部長、こども部長、健康福祉部参事、建設部参事、総合支所長（伊達・霊山・月舘）、 総合政策課長、政策推進係長、政策推進係主任主事
内容	伊達市新市建設計画審議会委員の互選により、小野孝雄委員が会長、滝澤茂子委員が副会長に就任し、小野会長が議長として議事を進行した。 （１）　新市建設計画実施事業について 資料１～３・・・総合政策課長より説明 新規計画事業・・・こども部長より説明 **佐藤（貞）委員：** **合併特例債発行期間が令和７年度までということだが、事業がそれ以降に延びた場合、合併特例債はどのような取扱いになるのか。** 総合政策課長： 原則、期間が令和７年度までとなっているため、それ以降は原則として合併特例債を充当することはできない。 **渡邊委員：** **合併特例債の起債限度額は 353.3 億円というなかで、現在の合併特例債発行見込みが 10 億円程下回っているが、これから残りの 10 億円を活用し、発行限度額いっぱいまで発行することも含んだ検討をしているのか。** 総合政策課長： 現時点で発行限度額と予定額の差が 10 億円ほどある。こちらについては今年度の事業計画には反映されていないが、次年度以降の計画で検討したいと考えている。最終的には限度額いっぱいまで有効活用することを想定している。 **菅野委員：** **資料３事業 No.２霊山高原構想整備事業について意見したい。名峰霊山として、信仰の場であり、魅力ある山だと思っている。来年度霊山こどもの村 50 周年記念を迎えるにあたり、事業を推進しているところだと思うが、提案したいことがある。コロナ禍で**

	あり人流抑制はあるものの、東北中央道相馬福島道路沿いに道の駅伊達の郷りょうぜんが完成し、活発な交流があると感じていた。霊山やこどもの村周囲のみではなく、道の駅とどのような連携を図っていくか、そのあたりをもう少し考えていただけたらよいのではないか。 　もう１点、PR に関して提案である。霊山は下から眺めることが多いが、ドローン等の機器を活用し、霊山の全体像を YouTube 等の活用によって発信していくことで、霊山高原構想が素晴らしいものになっていくのではないだろうか。天気が良い日は仙台湾が見える阿武隈高地に属しており、中山間地域へ付加価値をつけ、魅力ある観光地としていくことが伊達市にとっても大きな課題だと思っている。地元としては支援していきたいと考えており、自治会としても道の駅周辺から霊山こどもの村周辺の活用に関して議論している。 未来政策部長： 　委員おっしゃるとおりのことを市でも議論しているところである。道の駅伊達の郷りょうぜん、霊山こどもの村、りょうぜん紅彩館は一般社団法人りょうぜん振興公社に業務委託している。形態としては一体ではあるものの、道の駅に関しては後年度完成したということもあり、連携に関してはまだまだ不十分な点があるかと思う。できれば市としても道の駅に来た人が霊山に寄る、霊山やこどもの村に行った人が道の駅に向かう、さらにはそこから保原地域や梁川地域など各地域を周遊してもらうことを含めて、検討し始めたばかりである。委員の意見は大変ごもっともであり、今後さらに内容を詰めていきたい。 　伊達市は PR 下手なところがあり、そのあたりも課題だと感じているため、併せて積極的に進めて参りたい。 総務部長： 　今ほどドローンを使って映像でという話だったが、伊達市としては YouTube を使って「い～ない！だて」という表題をとり、霊山の全景までではないものの、霊山で登山をしている気分になっていただけるような撮影の仕方で映像を配信している。 　また、職員が撮影した写真でポスターを作成しており、近いうちに公共施設へ掲示する予定である。さらに新聞報道していただいたおかげで、事業所等からもポスターについて問い合わせがあったので、それらを活用しながら魅力を発信していきたい。 　ドローンの活用についても今後さらに理解を深めて参りたいと考えている。 小野会長： 　総務部長より「い～ない！だて」の話があったが、私も YouTube で視聴している。霊山の秋の風景が非常に綺麗なので、PR に役立つかと思っている。ただ、「い～ない！だて」を知っている市民がそこまで多くはない印象であり、真にそれをどのように PR するのかということが大きな課題とも思っているので、様々な年代の方々に視聴いただく方法も考えていただきたい。

	佐藤（勇）委員： 資料３事業No.12の歴史を活用した地域創生事業について、現状や課題を踏まえた基本計画を策定しているなかで、旧梁川分庁舎の改修において２点質問したい。 １つ目は収蔵・展示についてだが、展示資料は伊達市及び伊達市民が所有している資料の展示のみを考えているのか。歴史資料の展示の仕方によっては、他県からの誘客が可能になる。また、他県の博物館や歴史資料館との展示資料の連携も期待している。そのあたりの考えを伺いたい。地域の発展を考えると、保原歴史文化資料館を活用すればいいという考えでは物足りないのではないか。以前は梁川博物館構想もあった。 ２つ目は旧梁川分庁舎４階の旧議場の扱いについてである。現状は階段状であるが、天井が高いため、現在設置されている固定椅子を撤去し、長椅子形式にした場合、収容人数を200名程度に増加できるのではないかと考えている。長椅子形式にすることで清掃や管理もしやすくなると思うので、ぜひ検討いただきたい。梁川地域には、多くの人を集められるホールや会場がないので、せっかく改修するのであれば、４階の旧議場を多目的会場としても利用できるように改修していただければ非常に助かる。 教育部長： 歴史を活用した地域創生事業ということで、委員から話があったように博物館構想の流れのなかで検討しており、今回基本構想としてまとめているところである。内容に関しては旧梁川分庁舎、旧山舟生小学校、保原歴史文化資料館の３施設で文化財の保管、情報発信等の役割を定めていく。旧山舟生小学校については、埋蔵文化財の収蔵を主として、資料閲覧や地域の寄り合い場としての活用を検討しているところである。旧梁川分庁舎については、古文書収蔵や情報発信の場として活用したい。梁川地域には多数の国指定の文化財があるため、旧梁川分庁舎での展示を見ていただいた後にまちなかを回遊していただきたいと考えている。保原歴史文化資料館は旧亀岡邸の近くに位置しているため、養蚕関係資料の収蔵及び展示をしていきたいと考えている。多数の文化財があるため、歴史に関しての情報発信しながら保存も進めて参りたい。 佐藤（勇）委員： 古文書等の展示会場として旧梁川分庁舎を活用するということだが、仮に山形県の上杉藩関係の資料を旧梁川分庁舎で展示しようとした場合、山形県米沢市の資料館から資料を借り、山形県から人を呼んで、伊達市の資料と一緒に展示するという考えはどうなのか。 教育部長： 展示内容については現在検討しているところである。先ほど申し上げたとおり国指定文化財等もあることから中世伊達市の歴史や史跡、上杉藩との関係等を理解してもらえるような展示をしていきたいと考えている。 また、４階の旧議場の整備については、しっかりした作りの固定椅子であるため、費用面を含めて検討すると、撤去等はなかなか難しい。文化振興という位置づけで講演会場とすることやミニシアターとしての利活用を検討している。

	今西委員： 立場的になるべく全市的な視点で申し上げたい。 資料２に関して、私は前年度事業費と今年度事業費を比較してきたが、基本的に下方修正や減額されているものが多い印象を受けた。合併特例債を充当するものが減額となると市の一般財源が増額になる等の影響があるのではないか。あてにしていた合併特例債が充当できなくなり、一般財源が増えてしまった場合に財政へ及ぼす影響等の説明をもう少しお願いしたい。 資料３を見ると、後半は子育て関係の事業が多くなっているが、先ほども頻繁に保育需要との表現があったが、伊達市も開発が進み新たな住民が増えるというイメージだと思うが、一方で子育て施設や高齢者施設は一過性となるものが多い。10 年 20 年経って開発が落ち着くと、途端に需要が減ってしまう側面がある。合併特例債を活用して、これだけ箱モノを作ってしまえば、後年度でランニングコストをどうするかという話は必ず出てくる。これだけの子育て施設を作って、その後の利活用の展望はあるのか。あるいは、需要を満たすために必ず必要だという裏付けがあるのか。そのあたりの説明をいただきたい。 子育て施設を見ていると保原地域や伊達地域にシフトしており、立地に偏った印象を受けるが、冒頭の市長あいさつで新市建設計画は全市の一体感を作るものだと述べていたが、すでに 200 事業以上実施しており、それで各地域のバランスが取れているというならば構わないと思うが、現在実施している子育て施設や事業のバランスについてどのように考えているか説明いただきたい。伊達地域や保原地域ばかりに光が当たっているようなことはないか。 未来政策部長： 細かい説明が必要となれば、財務部長に補足いただくが、合併特例債の減額、特に先ほども説明したが、伊達小学校改築事業において、県に確認したうえで仮設校舎のプレハブ建設は適債性があるという認識で進めていたが、最終的には国・県の判断で適債性がないという扱いになった。そうは言っても伊達小学校の耐震化は必要なものである。他地域の基幹校の耐震化工事は完了しており、伊達小学校改築が大きな整備として残っている。合併特例債を充当できなかったものに関しては、積み立てていた基金で補填することとし、補正予算を編成している。 こども関係施設について、（仮称）伏黒認定こども園整備事業、だて児童クラブ建設事業、（仮称）高子北認定こども園整備事業とある。 まず（仮称）伏黒認定こども園整備事業については、現在幼稚園が同地区にあるが、老朽化していることに加え、地域の 0-2 歳の需要を満たすことができないため、現幼稚園の代替え施設として認定こども園を整備とする。規模は現在の幼稚園より多少大きくなるものの、現在の幼稚園は閉園するため、子育て施設としては地区に１つのままということになる。公設公営だったものを民設民営にすることを想定しており、事業者によるところもあるが、市としては一定の経費削減につながる。 だて児童クラブについては、今まで伊達小学校の隣に児童クラブがあったが、面積が小さく、隣接する伊達市商工会の建物を借りて運営してきた。放課後児童クラブ制度開

	始初期に建設したこともあり、伊達地域の需要を満たすことができず、老朽化も著しいこともあり、伊達小学校改築に併せて既存児童クラブの建て替えで需要を満たすという方針で検討してきた。規模は現在よりも若干大きくなるため、維持管理費は多少増加になるものの、既存施設の建て替えということになる。 （仮称）高子北認定こども園整備事業について説明する。昨年度の新市建設計画審議会で（仮称）伏黒認定こども園整備事業をもう少し大きな事業費で計上していたが、用地面積の関係で伏黒地区に予定していた面積のものを整備できなくなった。また、保原地域の開発のバランスを考えた際に、伏黒地区にそこまで大きいものが必要かという議論があった。加えて、認定こども園は一定規模を超えると民間で採算が合わないこともあり、ある程度の規模でバランスを取りたいという話があったため、（仮称）伏黒認定こども園整備事業を縮小しながら、高子北地区に市が取得していた用地があったことから、同地区において民設民営として保育需要に応えたい。 地域間のバランスという点では、現在の新市建設計画では伊達・保原地域への整備が集中しているが、学校等については新市建設計画のほかに霊山中学校の耐震化も進めており、伊達小学校改築事業が完了すると基本的に小中学校の新築・改修は終わりということになっている。整備の順番もあり、バランスはシフトしている。梁川地域においては小学校改築に併せて認定こども園、児童クラブを建設した。霊山地域については合併時に児童館の建設をした。月舘地域についても小中一貫校の建築を終えている。整備済み事業を整理していくと、市としてはどこかの地域に特化して整備を進めてきたわけではなく、時節を見ながら事業を進めてきたところである。 **今西委員：** **この審議会に出席する際には、ランニングコストがどうなのかということがいつも気になっている。将来的にこどもの人数がどのように推移しているのか、そういったことをよく見据えていただきたい。合併特例債終了後に施設維持が大変にならないよう研究しながら進めていただきたい。** **佐藤（貞）委員：** **３点ほど伺いたい。** **１点目が資料３事業 No.６の市道田向流町３号線改良工事に関連しているが、コロナ禍において伊達市新工業団地への企業誘致がどの程度進んでいるのか。** **２点目が資料３No.10 の保原総合公園整備事業で、素晴らしい整備であり、１日も早い完成を待ち遠しく思っている。そのなかで、隣接する阿武隈急行線大泉駅からのアクセスについて伺いたい。駅を降りて直接公園に行くことができるのか、出来ないのであれば出来るように整備するのか。現状のままでは不便ではないのかと思っている。** **３点目は資料３事業No.15 伊達小学校改築事業の件であるが、地元と調整等により現在地に建設することに決まり予算も計画されており、今さらかとは思うが別の候補地は無かったのかと思っている。現在地に建設することで学校生徒に不便をかけるのではないかと思っている。その中で工事期間中のグラウンド、こどもたちの運動についてどう考えているのか伺いたい。**

	建設部長 　市道田向流町３号線道路改良工事に関連する質問ということだが、企業誘致に関して建設部としてはお答えしかねるが、道路整備進捗であれば、東北中央道相馬福島道路のアクセス道路という位置づけであるため、令和３年４月の高速道路の開通と同時に供用を開始している。ただ、まだ整備が残っている。この路線の上保原駅と接続する１級市道保原伏黒線は主要地方道福島保原線と県道山口保原線を結ぶ幹線道路ということで、一定の整備がされているところだが、両側歩道の整備構想の中で一部 270m程片側歩道の区間がある。それをこの道路改良の中で一体的な整備として計画しており、今後測量設計を進めていく。 総務部長 　企業誘致については、首都圏について企業立地セミナーにより問い合わせに対応している。また、今年度から伊達市役所職員を研修で福島県東京事務所へ派遣しており、コロナ禍で思うように動けないという報告は受けているものの、より近い関係で首都圏の企業と情報交換している状況との報告がある。伊達市新工業団地の売り出しについても公表しているところなので、お質しのとおり早期に完売の報告ができるよう努めて参りたい。 建設部参事 　伊達市新工業団地に関して答弁させていただいているが、現状は市街化調整区域であり、都市計画上の手続きが完了次第、工事の発注ができる見込みなので、予定通り令和４年度には伊達市新工業団地の造成は完了するスケジュールとなっている。 　また、保原総合公園の大泉駅からの利用に関しては、阿武隈急行を利用している方が県道を通っていくことは大変だとは考えている。伊達市保原プールの隣の道路があり、狭いが人は十分通ることができるスペースはある。まず、そういった道路を利用しつつ、今後の利用状況を確認しながら、全体的な交通網をどうしていくのか含め、将来的に様々な検討が必要になってくるのだと考えている。 教育部長 　伊達小学校のグラウンドの件だが、既存校舎と同一敷地内に改築ということで現在のグラウンドには仮設校舎を建設することになるため、グラウンドは手狭になってしまう。そのため伊達地域のその他のグラウンド、伊達グラウンド等を活用して体育や運動をしていただきたいと考えている。ただ、グラウンドへの移動に時間がかかるため、体育を２時間授業にすることや、完成するアリーナをフルに活用する等授業の工夫をしていただくよう、学校と調整しているところであり、こどもたちの運動の機会が失われることのないようにしていきたい。 **佐藤（實）委員：** **　ハード整備の議論をしているところだが、ソフト事業にも目を向ける必要がある。具体的には、伊達市は歴史文化資産が多くあるため、講演会もレベルの高いものが期待で**

	きる。 　私は伊達市役所の教育委員会に 14 年ほど勤めていたことがあり、合併後、生涯学習事業関係の動きを見てきた。組織改編で生涯学習課が設置される等の改善は見られたが、看板倒れにならないようにしていただきたい。公民館があった頃は、旧５町単位での公民館活動として、生涯学習事業が活発だった印象だが、平成 26 年度に伊達市公民館条例が廃止され、生涯学習事業のうち各地区の公民館活動が行われなくなっている。隣接する桑折町、国見町においては、公民館事業は継続されおり、生涯学習歴史文化講演会等も開催予定である。コロナ禍により講演会等の開催は非常に難しいと思われるが、今後、各地域の均衡ある発展のためには、ハード事業だけではなく、ソフト事業についてもよく検討していただきたい。 教育部長 　生涯学習事業について、コロナ禍で活動が見えてこないところが委員の気になったところだと思う。交流館活動のなかでも、合わせて生涯学習に取り組むことができるよう課題の洗い出しをしているところであり、委員の提案も参考にさせてもらいながら検討を進めて参りたい。 渡邊委員： 　私は一般社団法人りょうぜん振興公社の理事を務めさせていただいている。直近の理事会で、霊山こどもの村、りょうぜん紅彩館、道の駅伊達の郷りょうぜんを連携した有効な事業展開をしなければならないという話があった。 　個人的な意見で市長にもお願いしているところだが、実際の登山によるロケーションの価値が素晴らしいと聞いているので、霊山こどもの村整備のみではなく、山そのものの魅力発信を上手く行うことで、観光客に伊達市唯一の観光資源である霊山へリアルに来て、見てもらう必要がある。ことあるごとに一般社団法人りょうぜん振興公社の理事の間で市にお願いしようと話をしていたので、この場でも伝えさせていただく。 　また、地域発展のためには企業誘致も大きなインパクトはあると思うが、新たな産業創出や人づくりは必要だと考えている。合併特例債を充てることはできないと思うので、別の財源を充てていただければと思う。 ～以上、審議終了～ 小野会長： 　これで審議は終了とする。 　本日の審議会においては様々なご意見をいただいたが、議案に関して承認し、これをもって答申に代えさせていただきたい。 ～以上、閉会～